

(様式第4号)

塩田地域協議会 会議概要

1	審議会名	第7回 塩田地域協議会
2	日 時	平成21年10月26日 午後1時30分から午後3時05分まで
3	会 場	上田市塩田の里交流館「とっこ館」
4	出席者	大口会長、峯村副会長、上沢委員、池田委員、岡村委員、小山委員、佐藤委員、関田委員、武田委員、勅使川原委員、中村委員、平林委員、丸山委員、水無瀬委員、宮入委員、山極委員、若林(恭)委員
5	市側出席者	神林塩田地域自治センター長、古川センター長補佐、柳沢塩田有線放送所長
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者	1人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成21年11月5日

協 議 事 項 等

1 開 会 (神林自治センター長)

2 あいさつ (大口会長)

協議会委員にあっては、常に地域の把握に努めるなど前向きな姿勢に感謝している。本日は、塩田の里交流館「とっこ館」の見学を兼ねて協議会を開催した。今後は、施設の活用に協力をお願いしたい。

3 施設案内 (東川塩田の里交流館運営委員会長)

田園空間博物館総合案内所、塩田の里交流館愛称「とっこ館」は、地元で命名した。農業・農村の営みを通じて育まれてきた「水」と「土」と「里」が織りなす地域資源は、歴史的・文化的視点から見直し、伝統的な農業施設や美しい景観として、魅力ある田園空間を生み出す。これらを地域住民が主体的に活用して歴史教育、都市間交流、自然観察、体験活動などで地域の活性化を目指すものであり、そのために塩田の里交流館「とっこ館」を活用してもらいたい。

4 協議事項

(1) 別所線電車存続について (塩田地域自治センター)

別所線電車存続における意見書(原案)の説明(塩田地域自治センター)

(質疑応答)

(委員) 会場へ来るのに、電車のバッチを付けて電車に乗ってきた。電車の存続については、家族で話し合っており存続のための署名運動があれば加わってもいいと思う。

(委員) 意見書の提出においては、文書になっていない部分についても話をしてもらいたい。

(委員) 電車は、環境面で有効な交通手段であり、地域の財産として残してもらいたい。

(委員) 別所線電車存続については、住民アンケートを実施したのか。

(会長) アンケート調査は実施していない。

(委員) アンケート調査の結果に基づき、存続を希望するなら住民運動となるが...

(委員) 形式的には、意見書という形でよいものか。

(会長) 地域自治センター条例中には、「意見書を提出することができる」とされているので意見書でよいと思う。

(委員) 条例中になればよいが、自分の経験から要望書と思うが文書的にはこれでよい。

(委員) 市は、意見書に対しては、回答書を出すことになっているので重要なものとしている。

(委員) 意見書の表現としては、「お願いします」はおかしい。

(審議結果)

最後の文書表現は、「賜りますよう強く要望いたします」とします。

(2) 塩田地区有線放送電話事業について

塩田地区有線放送電話事業の今後について(答申内容報告)説明(塩田地域自治センター)

(質疑応答)

(委員) 有線放送電話の廃止については、時代の流れで逆らえないが、葬儀や災害時の連絡は欲しい。答申では、地域全体への情報伝達は必要としているので、そのことを考えてもらいたい。

(会長) 今年度末の基金が、減額することはないか。撤去費用は、電柱などの撤去も含まれているものか。

(事務局) 電柱、ケーブル、引込み線、宅内線及び電話機など全て含んでいる。他に建物解体が約1,000万円、全体で約7,000万円と見込んでいる。

(委員) 住民への情報伝達が課題である。丸子、真田、川西地域にも有線放送があり、他の有線放送も同様と思うが状況はどのようになっているか。自宅では学海南、中野、舞田自治会の屋外放送が聞こえてくるので、屋外スピーカーを廃止してもらいたい。

(事務局) 他地区の有線放送電話も、加入者の減少のほか様々な課題があると聞いており、やがては塩田のような状況になると思われる。

(会長) 防災情報の伝達については、考えていきたい。

(委員) 舞田の自治会は、放送回数を減らしてきた。屋外放送に違和感を感じる人は、転入されてきた人だと思う。居住期間の長い住民は、屋外放送は文化だと思っており多少は配慮している。

(会長) 地域の方は、屋外放送を頼りにしているので、思いやりも必要である。

(委員) 屋外放送は、地域で重要な情報を伝達している。

(委員) 自宅では、山田や八木沢自治会の屋外放送が聞こえてくる。

(委員) 私は、有線放送を聞かないし使わないのでなくても構わないが、屋外放送は有効である。

(委員) 地域での除雪作業の知らせなどは、有線放送があれば便利だと思う。

(委員) 東塩田地域は、加入率は高いが若い人は、電話機のそばにいないこともあり活用していない。他の伝達方法についても思い浮かばない。

(委員) 情報伝達の代替方法は、思いつかないし有線放送の使い方が少なくなってきた。緊急時の情報伝達は、課題だと思う。

(委員) 有線放送電話を利用するインターネットはどのようになるか。

(事務局) 有線放送電話を利用するインターネットは、廃止となるのでNTTなどに変更をお願いしたい。電柱は、原則として撤去するが、自治会などで防犯灯として利用しているものは、自治会管理として残す予定である。

(委員) 情報伝達において、新たな方法を流して欲しい。

(3) 塩田地域の観光について

今回は、旅行業者との懇談会を予定する。(会長)

(4) その他

塩田中学校では、新型インフルエンザのため1、2年生が学年閉鎖となる。(委員報告)

5 その他

連絡事項

11月18日(水)	意見書提出	9:30	市役所本庁舎3階第一応接室
11月19日(木)	地域協議会	13:30	塩田公民館2階ホール
12月21日(月)	地域協議会	13:30	塩田公民館2階ホール

6 閉会

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。